

「駆けつけ警護」先送り

政府 世論意識 参院選後に

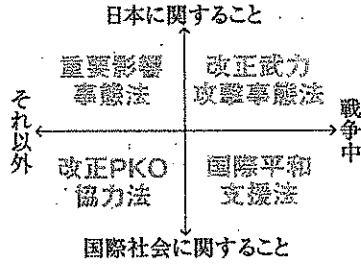
政府は、国連平和維持活動（PKO）に派遣する自衛隊への「駆けつけ警護」任務追加を、来夏の参院選以降に先送りする方針を固めた。複数の政府関係者が明らかにした。安全保障関連法成立を受け、当初は来春の部隊交代から武器使用基準を緩和し駆けつけ警護を可能にする方針だった。自衛隊活動に安保法が初適用される事例になると見込まれるため、世論に注目されて、参院選に影響するのを避ける狙いがある。

安保法 初適用見込み

駆けつけ警護は、離れた所で襲われた民間人や他国軍兵士を武器を持って助けに行く任務。安保法の一つである改正PKO協力法に盛り込まれた。自衛隊が武器を持って検問や巡回など

の治安維持活動に当たるとも可能になる。現在、陸自はアフリカ・南スーダンのPKOに部隊を派遣しており、来年5月の部隊交代に合わせ、駆けつけ警護任務を追加する予定だった。

安全保障関連法の概念と主な法律



安保法は9月30日に公布され、半年以内の施行が定められている。政府は来年3月29日の施行を軸に調整中だ。安保法に基づく新たな任務を派遣部隊に与えるには、実施計画の閣議決定が必要だ。しかし、「安全保障問題に注目が集まり、参院選に影響を及ぼす」

（政府関係者）として、閣議決定を参院選後に先送りすることとした。

駆けつけ警護を可能にするにあたり、武器使用基準が緩和される。このため、防衛省は、部隊の対処行動を定める「部隊行動基準」や、武器使用の方法を示す「武器使用規範」の見直し作業を進めている。中谷元・防衛相は「現場の部隊が判断に迷うことなく任務を完遂できるよう万全の態勢を周到に作り上げていく最中だ」として、基準作りの最中にあるとの考えを示している。このため、新たな基準に基づいた訓練はまだ実施していないという。防

衛省幹部は「訓練に時間がかかる。参院選前に終えるのは難しい」と語った。
（二階堂勇）